

1 報告案件の概要

報告 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	公開・ 非公開の別
1	—	都市計画区域の変更について	宇都宮都市計画区域及び上河内都市計画区域の統合並びに下野市（旧石橋町域）の小山栃木都市計画区域への再編について報告する。	公開

2 付議案件の概要

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結果 (公開・非 公開の別)
1	宇都宮 (宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)	宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宇都宮都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。	原案どおり 議 決 (公開)
2	足利佐野 (足利市、佐野市)	足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	足利佐野都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。	原案どおり 議 決 (公開)
3	小山栃木 (栃木市、小山市、下野市、野木町)	小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	小山栃木都市計画区域において、都市計画法第六条の二の規定に基づき、広域的、根幹的な都市計画の方針として、小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。	原案どおり 議 決 (公開)

4	宇都宮 (宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)	宇都宮都市計画区域区分の変更について	宇都宮都市計画区域において、宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。 上河内地区(面積 約 142.0ha)	原案どおり 議 決 (公開)
5	足利佐野 (足利市、佐野市)	足利佐野都市計画区域区分の変更について	足利佐野都市計画区域において、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。 八坂第二工業団地西側地区 (面積 約 18.8ha)	原案どおり 議 決 (公開)
6	小山栃木 (栃木市、小山市、下野市、野木町)	小山栃木都市計画区域区分の変更について	小山栃木都市計画区域において、小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を変更する。 石橋地区(面積 約 384.0ha) 野木工業団地北部地区(面積 約 19.0ha)	原案どおり 議 決 (公開)
7	宇都宮 (真岡市、上三川町、壬生町)	宇都宮都市計画道路の変更について	市町村合併に伴い、旧石橋町域が宇都宮都市計画区域から小山栃木都市計画区域へ再編されることから、都市計画道路の名称等を変更する。 また、真岡市荒町地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・4・4号真岡壬生線の一部区間の幅員を変更する。 3・4・4号真岡壬生線 (延長 約 14,930m、幅員 20.0m、4車線) 3・4・911号真岡壬生線 (延長 約 4,050m、幅員 18.0m、2車線) 3・3・901号おもちゃのまち下古山線 (延長 約 1,980m、幅員 25.0m、4車線) 3・4・707号石橋駅東通り (延長 約 2,760m、幅員 18.0m、2車線) 3・6・701号昭和通り (延長 約 400m、幅員 11.0m、2車線)	原案どおり 議 決 (公開)

8	小山栃木 (下野市)	小山栃木都市計画道路 の変更について	<p>市町村合併に伴い、旧石橋町域が宇都宮都市計画区域から小山栃木都市計画区域へ再編されることから、都市計画道路の名称等を変更する。</p> <p>3・4・803号真岡壬生線 (延長 約3,120m、幅員 20.0m、4車線)</p> <p>3・4・804号おもちゃのまち下古山線 (延長 約2,250m、幅員 18.0m、2車線)</p> <p>3・6・801号昭和通り (延長 約1,590m、幅員 18.0m、2車線)</p> <p>3・4・807号文教通り (延長 約5,750m、幅員 18.0m、2車線)</p> <p>3・4・809号こやま通り (延長 約1,490m、幅員 20.0m、2車線)</p> <p>3・4・810号入野谷通り (延長 約590m、幅員 17.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公開)
9	那須塩原 (那須塩原市)	那須塩原都市計画道路 の変更について	<p>那須塩原市東那須野地区及び黒磯地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・2・1号東那須野大通り及び3・3・5号黒磯本通りの一部区間を廃止する。 また、3・3・5号黒磯本通りの幅員及び名称を変更する。</p> <p>3・2・1号東那須野大通り (延長 約820m、幅員 30.0m、4車線)</p> <p>3・4・15号黒磯本通り (延長 約270m、幅員 16.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公開)
10	那須烏山 (那須烏山市)	那須烏山都市計画道路 の変更について	<p>那須烏山市旭地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・6・3号旭通り線の一部区間の幅員を変更する。</p> <p>3・6・3号旭通り線 (延長 約1,700m、幅員 11.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公開)
11	宇都宮 小山栃木 (下野市)	宇都宮都市計画及び小山栃木都市計画下水道 の変更について	<p>都市計画区域の再編に伴い、鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)に接続する下野市の公共下水道の名称を変更する。</p> <p>鬼怒川上流流域下水道(中央処理区) 排水区域(接続する下水道) ・下野市公共下水道</p>	原案どおり 議 決 (公開)